

鷺栖の里 デイケアにおける 異常気象時における営業判断について

平素より鷺栖の里デイケアの運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
当施設では、台風の接近や豪雨などの悪天候・災害が予想される場合、ご利用者様の「安全確保」を最優先とし、以下の通り「警報発令時の営業基準」を設けて運用しております。

1. 休業・変更の基準

- **避難情報の発表:** 樫原市または送迎エリアに「避難指示」等が発令された場合
- **特別警報等の発表:** 樫原市内に「特別警報」や「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合
またはレベル4相当以上の防災気象情報が発表された場合
- **送迎の困難:** 道路の冠水、積雪、凍結、通行止め等で安全な送迎ができない場合
- **施設運営の困難:** 停電、断水、浸水、職員不足等により安全な支援ができない場合

2. 状況に応じた対応内容

- 終日休業、または午前・午後のみの休業
- サービス提供時間の短縮、および早めの帰宅対応
- 一部エリアの送迎中止、または送迎時刻の変更
- 入浴や屋外訓練など、一部サービス内容の変更
- 利用中の天候急変時における施設内待機

3. 情報確認とご連絡について

- 営業判断は、気象庁の防災情報(キキクル等)を基準に原則として当日朝7:30までに決定します。
- 休業や時間変更がある場合は、対象の皆様へ個別にご連絡いたします。
- 最新の気象情報は、気象庁ホームページやNHKのニュース等をご確認ください。

ご不便をおかけする場合がありますが、利用者様の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点やご質問がございましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

鷺栖の里デイケア 0744-21-1600